

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年9月2日
【事業年度】	第62期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社ビケンテクノ
【英訳名】	BIKEN TECHNO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梶山 龍誠
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市南金田2丁目12番1号
【電話番号】	06(6380)2141(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 神月 義行
【最寄りの連絡場所】	大阪府吹田市南金田2丁目12番1号
【電話番号】	06(6380)2141(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 神月 義行
【縦覧に供する場所】	株式会社ビケンテクノ東京支店 (東京都品川区西五反田8丁目4番13号 五反田JPビルディング) 株式会社ビケンテクノ名古屋支店 (愛知県豊明市新田町吉池20番3) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2025年6月26日に提出いたしました第62期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）有価証券報告書の記載事項につき一部記載漏れがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

- 第一部 企業情報
- 第2 事業の状況
- 5 重要な契約等

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第2【事業の状況】

5【重要な契約等】

（訂正前）

該当事項はありません。

（訂正後）

該当事項はありません。

なお、2024年4月1日より前に締結した金銭消費貸借契約については、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」附則第3条第4項に基づき記載を省略しております。